

与那原町職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 27年度の人件費率
平成28年度	人 19,230	千円 7,169,226	千円 317,030	千円 881,365	% 12.3	% 14.2

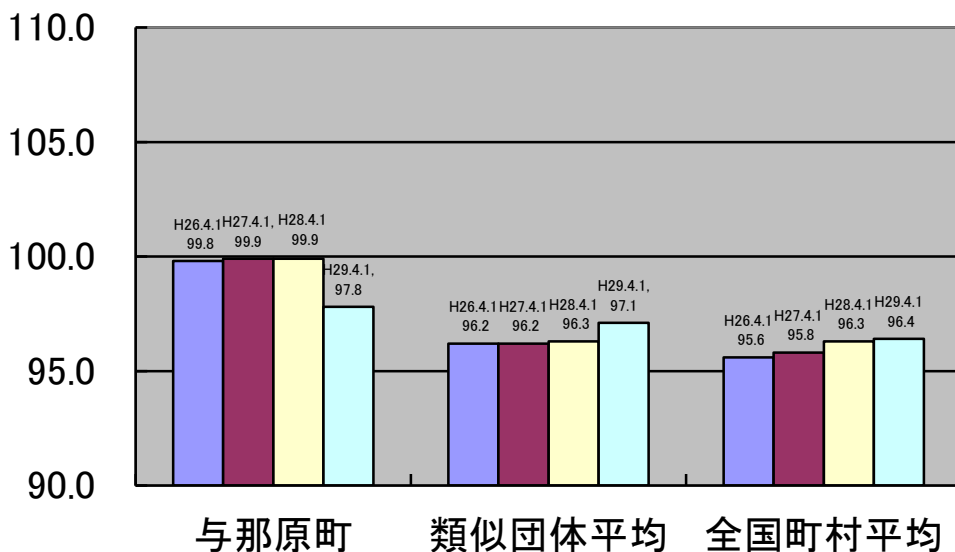
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
平成28年度	人 110	千円 375,037	千円 49,930	千円 146,588	千円 571,555

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 4,465	千円 5,781

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
平成29 年度	円	円	円 (%)	%	%	% 0.15

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

※与那原町は、人事委員会を設置していないため記入無し。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
平成29 年度	月	月	月	月	月	月 4.40

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※与那原町は人事委員会を設置していないため記入無し。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施済み

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

(6) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
与那原町	39.0 歳	290,400 円	333,800 円	319,147円
沖縄県	40.8 歳	308,524 円	365,815 円	337,701円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719円
類似団体	41.7 歳	308,087 円	357,786 円	337,335円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
与那原町	53.8 歳	347,400円	361,900円	361,900円
沖縄県	53.7 歳	349,798円	394,037円	376,731円
国	50.6 歳	286,833円	—	328,360円
類似団体	49.4 歳	286,023円	308,066円	298,134円

1 「平均給料月額」とは、平成 29 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 個人情報保護の観点から公務員については、対象となる職員が 10 人未満である場合は個人情報が特定されるため、平均年齢、職員数、平均給料・給与月額及び年収ベースの欄をアスタリスク（*）としている。

(2) 職員の初任給の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分		与那原町	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	178,200円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	146,100円	146,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	143,500円	— 円
	中学卒	128,900 円	135,500円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成29年4月1日現在）

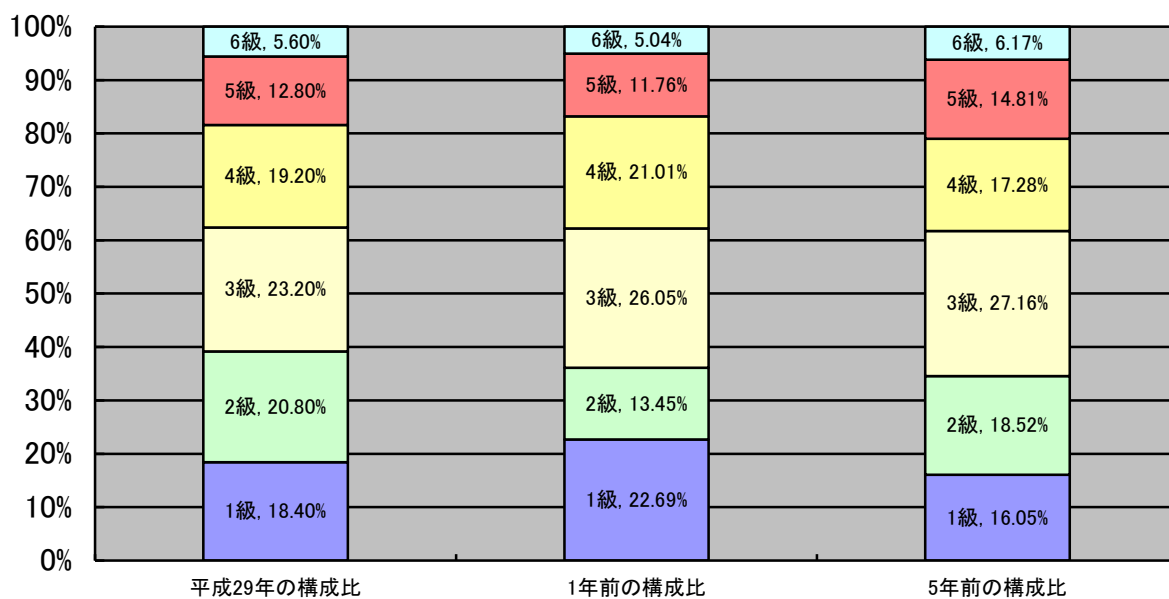
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,300 円	360,100 円	390,500 円	358,600 円
	高校卒	226,900 円	336,900 円	365,300 円	382,000 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	345,300 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事又は技師の職務	23 人	18.4 %	141,600 円	246,600 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師等の職務	26 人	20.8 %	191,700 円	303,100 円
3 級	1主任又は主任技師の職務 2困難な業務を行う保育士の職務	29 人	23.2 %	227,900 円	349,200 円
4 級	1課長補佐の職務 2主査の職務 3困難な業務を行う主任技師の職務 4特に困難な業務を行う保育士の職務	24 人	19.2 %	261,100 円	380,200 円
5 級	1課長の職務 2困難な業務を行う課長補佐の職務	16 人	12.8 %	287,100 円	392,200 円
6 級	困難な業務を行う課長の職務	7 人	5.60 %	317,700 円	409,400 円

- (注) 1 与那原町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用	与那原町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用				
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期	H 31 年度	H 31 年度	H 31 年度	H 31 年度

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

与那原町	沖縄県	国
1人当たり平均支給額（平成28年度） 1,315 千円	1人当たり平均支給額（平成28年度） 1,534 千円	—
（平成28年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 （1.45）月分 （0.80）月分	（平成28年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 （1.45）月分 （0.80）月分	（平成28年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 （1.45）月分 （0.80）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	与那原町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

与那原町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給）	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 2%～45%加算
1人当たり平均支給額10,417千円 19,359千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
-	- %	- 人	- %

1. 本町は、地域手当支給対象地域ではないため、該当しない。

(4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）		384千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）		12,400円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度）		23.8%
手当の種類（手当数）		3種類
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人を取り扱う職員	1回につき1,500円
災害応急作業等手当	異常な自然現象又は大規模な事故により災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、災害対策本部長が特に危険性を考慮して認める時間帯に災害対策本部に係る業務に従事した職員	1時間につき1,00円
犬猫等死骸処理手当	犬猫等の死骸処理に従事した職員	1日につき900円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	8,620 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	187 千円
支給実績（27年度決算）	5,609 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	170 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 10,000円 ・ 子 8,000円 (16歳から22歳の子1人につき5,000円加算) ・ 父母等 6,500円 ただし、配偶者がいない場合 子10,000円、父母等9,000円	同じ	無し	千円 15,218	円 276,698
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借家・貸間居住者で家賃23,000円以下のとき 家賃 - 12,000円 ・ 家賃23,000円以上のとき (家賃 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 (上限27,000円) 	同じ	無し	千円 11,722	円 308,463
通勤手当	通勤距離が2km以上から支給 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関等の利用者 運賃相当額 (上限55,000円) ・ 自動車等使用の場合は距離に応じて2,000円～24,500円 	同じ	自動車等 使用5km以上の 手当額が国より 低い	千円 2,341	円 49,813
管理職手当	課長職 36,000円	異なる	俸給表別、 職務の級別 ・ 区分別に 定められた 額 (46,300 円 - 139,300 円)	千円 6,912	円 432,000

5 特別職の報酬等の状況（29年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	730,000 円 (- 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 492,000 円	
	副 町 長	591,000 円 (- 円)	700,000 円 / 468,000 円	
報 酬	議 長	303,000 円 (- 円)	420,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	257,000 円 (- 円)	360,000 円 / 180,000 円	
	議 員	242,000 円 (- 円)	345,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 副 町 長	(28年度支給割合) 3.25 月分		
	議 副 議 長 員	(28年度支給割合) 3.25 月分		
退 職 手 当	町 副 町 長	(算定方式) 730,000円×4年×500/100=14,600,000円 591,000円×4年×300/100=7,092,000円	(1期の手当額)	(支給時期) 任期满了時 任期满了時
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

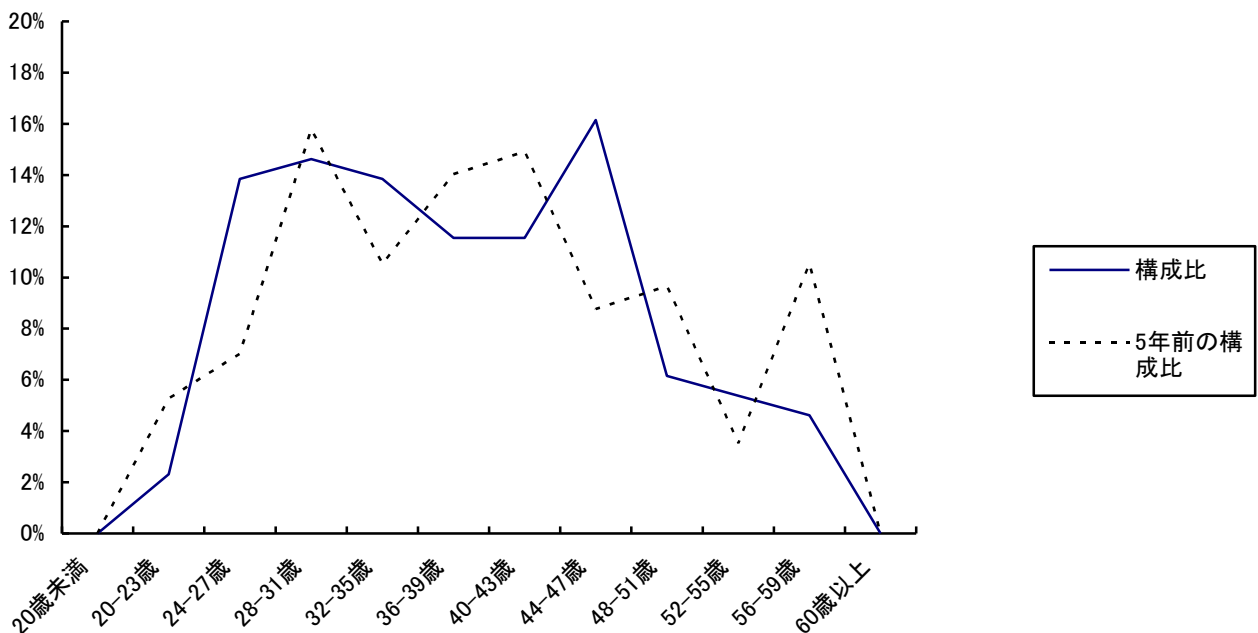
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成28年	平成29年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	任期付職員採用 派遣による減 配置換え 派遣終了による増 管理栄養士欠員補充
		総務	25	26	1	
		税務	10	9	▲1	
		労働	-	-	-	
		農水	2	3	1	
商工		4	5	1		
土木		6	6	0		
民生		22	22	0		
衛生		8	9	1		
	計	82	83	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 43.16人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.18人)	
	教育部門	30	32	2	臨床心理士配置、任期付職員採用	
	消防部門	-	-	-		
	小計	113	115	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.80人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.68人)	
公営企業等部門	水道	5	5	0		
	下水道	3	3	0		
	その他	7	7	0		
	小計	15	15	0		
合計		125	130	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.60人	
		[141]	[141]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (29年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	3	18	19	18	15	15	21	8	7	6	0	130

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	73	77	79	80	80	83	10(13%)
教育	27	27	28	30	30	32	5(18%)
消防	-	-	-	-	-	-	-(-%)
普通会計計	100	104	107	110	110	115	15(14%)
公営企業等会計計	14	14	15	15	15	15	1(7%)
総合計	114	118	122	125	125	130	16(14%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 380,164	千円 41,706	千円 23,725	% 6.24	% 10.57

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似 団体平均一 人当たり給 与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	5人	千円 16,885	千円 2,588	千円 4,252	千円 23,725	千円 4,745	千円 5,781

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（29年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
与那原町水道	38.0 歳	293,417 円	395,417円
団体平均	39.0 歳	290,400 円	333,800 円
事業者	— 歳		— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

与那原町水道事業	団体平均
1人当たり平均支給額(28年度) 1,321 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,315 千円
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (—)月分 (—)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（29年4月1日現在）

与那原町水道事業			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)			その他の加算措置 (退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額—千円 —千円			1人当たり平均支給額10,417千円 19,359千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（29年4月1日現在）

支給実績(28年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）			57千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）			19,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）			60.0%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（28年度決算）	左記職員に対する支給単価
災害応急作業等手当	異常な自然現象又は大規模な事故により災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、災害対策本部長が特に危険性を考慮して認める時間帯に災害対策本部に係る業務に従事した職員	台風時における巡回、待機	57千円	1時間につき1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	518 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	130 千円
支給実績（27年度決算）	66 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	66 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 10,000円 ・ 子 8,000円 (16歳から22歳の子1人につき5,000円加算) ・ 父母等 6,500円 ただし、配偶者がいない場合 子10,000円、父母等9,000円	同じ	無し	千円 720	円 240,000
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借家・貸間居住者で家賃23,000円以下のとき 家賃 - 12,000円 ・ 家賃23,000円以上のとき (家賃 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 (上限27,000円) 	同じ	無し	千円 306	円 306,000
通勤手当	通勤距離が2km以上から支給 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関等の利用者 運賃相当額(上限55,000円) ・ 自動車等使用の場合は距離に応じて2,000円～24,500円 	同じ	自動車等 使用5km以上の 手当額が国より 低い	千円 136	円 135,600
管理職手当	課長職 36,000円	異なる	俸給表別、 職務の級別 ・ 区分別に 定められた 額(46,300 円-139,300 円)	千円 432	円 432,000